



中小企業等事業再構築について

2021年4月14日(水)

16:00～18:00

【講師】 経済産業省 中小企業庁
経営支援部長
村上敬亮氏

【会場】 衆議院第一議員会館
東京都千代田区永田町2-2-1

【定員】 100名

定員となり次第締切とさせていただきます。
※東京都の「緊急事態宣言中のイベント
開催制限」を遵守して、開催しております。

【勉強会参加費】 無料

【勉強会参加資格】

Kクラブ及びKクラブメンバーからの紹介者

※コロナウイルス感染症感染対策のため、
ご参加される際はマスクの着用をお願いいたします。

※会場の入口で検温をさせていただきます。
37.5度以上の発熱がある場合は、入室をお断り
させていただきます。

懇親会：19:00～21:00

会場：赤坂見附付近予定

(衆議院第一議員会館から10分程度)

参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。
イベント自粛要請などにより、中止させていただく
場合がございます。

事業の再構築に挑戦する皆様へ
ポストコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための
企業の思い切った事業再構築を支援
(中小企業等事業再構築促進事業)

対象
新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再構築又はこれらを取組むこととした規模の拡大を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請書の提出から申請の完了、申請の完了から申請の完了まで、コロナ以前の3か月以内の計画と想定して10%以上増収を計画する企業等。
2. 事業計画を認定認定官等が申請書と併せて提出し、一律として事業再構築に取組む中小企業等。
3. 補助率算定率(2020年度)で10%以上増収を計画する企業等(一部5.0%以上増収、又は従業員一人当たり付加価値額が年平均3.0%(一部5.0%)以上増収の達成)。

中小企業	補助率 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3	2/3
中堅企業	補助率 補助額 6,000万円～1億円 補助率 2/3	2/3
大企業	補助率 補助額 100万円～8,000万円 補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)	1/2
大企業	補助率 補助額 8,000万円～1億円 補助率 1/2	1/2

令和2年度3次補正予算(3月に追加補給予定)
※申請、事業計画が承認された場合は、3月に実施された予算の公費負担率を補正(0.5%)

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業 →飲食スペースを縮小し、新たにコーヒーや焼き菓子等のテイクアウト販売を実施。	飲食業 →オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。	飲食業 →店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。
飲食業 →新規高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。	小売業 →衣料品のネット専用やサブスクリプション形式のサービスに業態を転換。	小売業 →新規にフィットネスの健康増進ニーズに対応。
サービス業 →室内での空を回収する新たなオンライン形式での3D建築の運用を開始。	サービス業 →高層階向けサービスの一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の委託サービスを新規に開始。	サービス業 →半導体製造設備の技術を応用した洋上風力発電の部品製造を新たに開始。
運輸業 →新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、送料の宅配サービスを開始。	製造業 →ロボット組立部品、医療機器部品製造の事業を新規に立ち上げ。	製造業 →百貨店などの売上が激減。ECサイト(オンライン)での販売を開始。
製造業 →新製品の製造・販売を開始。	建設業 →土木造成、土地開発・自社所有の土地を登録したホームセンターを登録し、観光事業に新規参入。	情報処理業 →新規顧客向けサービスを開始。

補助対象経費の例
建物費、設備投資費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術開発費(知的財産権購入に係る費用)、広告宣伝費、販路確保費(広告宣伝、媒体掲載、展示会出席等)等
【注】補助対象企業は従業員の人件費及び従業員の賃金は補助対象外です。

※経済産業省HP抜粋

中小企業等事業再構築促進事業とは

中小企業等事業再構築促進事業とは、2020年第三次補正予算にて、中小企業向けの支援として新たに設立される予定の制度であり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って事業モデルの転換や感染防止に取り組む中小企業に対して支給される補助金制度のことを言います。

中小企業等事業再構築促進事業の総予算は業態転換支援には1兆1,485億円が確保されており、持続化給付金が赤字補填と言う守り型の給付金に対して、こちらの補助金は新たな取り組みを行う設備投資などを補助する攻めの補助金と言えます。

今回の勉強会では、「事業再構築補助金」の詳細、実務や採択の基準などについてお話しいただきます。

◆お申込み

※右のQRコードまたは裏面のFAX用紙からお申し込みください。

※オンラインでも同時開催させていただきます。

オンラインでのご参加の方は、オンラインの申込フォームよりお申し込みください。



主催 一般社団法人日本地域経済再生機構
Kクラブ実行委員会事務局

運営・管理 【Kクラブ】

〈Kクラブ実行委員会〉

玉川貴宥 足立千紘
押田貴広 川田修平
石澤涼 井之川宗弘
村中祐一 野口久美子

大阪府大阪市北区中津1丁目6番33号
TEL:06-6355-4786 FAX:06-6809-1648
E-mail:k-club@nippon-saisei.jp

FAX : 06-6809-1648

勉強会申込FAX用紙

法人名	住所 〒
氏名	電話番号
役職	メールアドレス
懇親会 参加数する ・ 参加しない	Kクラブ 会員 ・ 一般
紹介者(Kクラブ会員以外の方は、必ずご紹介者をご記入ください。)	

※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

中小企業等事業再構築について

- ・ 講師：経済産業省 中小企業庁
- ・ 日時：2021年4月14日(水)16：00～18：00
- ・ 場所 衆議院第一議員会館
東京都千代田区永田町2-2-1
※入館証をお渡しいたしますので、15分前までにお越しください。
※開始時刻から15分程経ちますと、入場できない場合があります。

- ・ 勉強会参加費：無料
- ・ 参加資格：Kクラブ及びKクラブメンバーからの紹介者

懇親会：19：00～21：00

- ・ 会場：赤坂見附付近予定(衆議院第一議員会館から10分程度)
参加希望の方には、後日詳細をお伝えいたします。
イベント自粛要請などにより、中止させていただく場合がございます。

- ・ お問い合わせ：Kクラブ実行委員会事務局 k-club@nippon-saisei.jp